

3. 地域に向けた社会貢献の取り組み状況

3-1 地域における公益的な取り組み

(1) 生活困窮者支援

○ 生活困窮者自立支援法に基づく「認定就労訓練事業」を実施しています

長期離職者、ニートやひきこもり、心身に課題があるなどにより、直ちに一般就労が難しい、または就労に困難を抱える生活困窮者に対し、職場体験実習や就労の機会等の提供を通じて、社会復帰に向けた支援を行っています。

(2) 地域に向けた事業展開

○ AED(自動体外式除細動器)の設置に努めています

法人全施設にAEDを設置し、緊急時や不測の事態等に迅速に対応できる、安心・安全な環境づくりに努めています。また、地域住民への情報発信として、日本救急医療財団「財団全国マップ」、北広島市「きたひろAEDステーション」、札幌市「さっぽろ救急サポートセンター」への登録、AEDの設置を知らせるステッカー等広く公表するとともに、職員が適時普通救命講習を受講し、救命効果の向上を図っています。

○ 災害時に福祉避難所を開設します

大規模災害発生時において、一般の避難所で生活することが困難な方々の避難場所として施設内に「福祉避難所」を開設し、地域の障がい者や高齢者等の要配慮者を受け入れます。安心して過ごせるよう、非常食・災害備品の備蓄や訓練を行っています。(北広島市と「災害時における福祉避難所の設置及び運営に関する協定」を締結)

○ 地域と連携した防災協力体制づくりに取り組んでいます

- ・地域の医療機関、高齢者施設との3者による災害時の相互応援体制を定めています。
- ・地域の連合町内会の自主防災計画において、災害時に法人から必要な支援を行うことを定めるなど、地域住民・事業所と連携した相互支援体制を構築しています。

※道央圏の救急医療用ヘリコプター「ドクターヘリ」のランデブーポイント(場外離着陸場)として、施設構内を提供しています。

(3) 地域の社会的ニーズへの支援

○ 季節労働者の通年雇用の促進に向けた支援を行っています

冬期間に離職を余儀なくされる季節労働者の通年雇用を促進するため、北広島市季節労働者通年雇用促進支援協議会と連携した就業支援を行っています。北広島市内に在住する季節労働者に対して、他業種で働く不安の解消や適性判断等を行うこと目的とした職場見学会や職場体験実習の機会を提供しています。

(4) 地域の社会資源等とのネットワークづくり

- 「地域たすけあい会議」に参画し、地域の包括的ケア体制の構築に取り組んでいます

西の里地域で働く福祉分野等の専門職による地域住民同士の助け合いの仕組みづくりや地域の包括的ケアなどについて、協議・実践するための地域会議「西の里たすけあい会議」に参画しています。年間を通じて、地域住民に向けた研修会や総合学習（車椅子体験学習等）を開催しているほか、高齢者住宅等の除雪活動、地区夏まつりの準備協力、近隣高校が行うボランティア活動への協力などを実践しています。

(5) 地域とのふれあい交流活動～施設開放行事の開催

- 地域交流イベント「ボランティアカーニバル」を毎年開催しています

地域の障がい者・高齢者・住民との交流を目的とした施設開放イベントを毎年開催しています。地域の年中行事として定着したこのイベントには、地域の活動団体等の出演・出展・出店のほか、地元中学校の吹奏楽演奏の場の提供や大学生の会場設営ボランティアの参加などを通じて、地域コミュニティの形成と活性化を図っています。毎年、1,000名を超す地域の皆さんの参加・来場を得ています。※2020・21年度はコロナ対策のため中止

3-2 その他の地域貢献活動

(1) 地域福祉の推進に向けたネットワーク活動

- 地域の自立支援協議会へ参加しています

地域の障がい福祉関係者等による相互連携や支援体制等に関する協議を行う場として設置された「障がい者自立支援協議会」に委員として参加しています。地域の現状や課題等の情報共有や情報発信、支援困難ケースの検討や障がいの理解を促進するための学習会の開催、障がい福祉計画に対する意見提出など、地域福祉の推進と課題の施策化に向けたネットワーク活動を実践しています。

- 北広島市認知症高齢者等SOSネットワーク事業へ参加しています

徘徊または徘徊の恐れのある認知症高齢者や障がい者が行方不明になったときに迅速に対応し、早期発見・保護することを目的とした「北広島市認知症高齢者等SOSネットワーク事業」に参加（登録）しています。行政、警察署等の地域の関係機関との連携の下に、情報の相互提供や捜索協力などの支援を行っています。

(2) 地域に向けた事業展開

○ サロン活動や地域住民参加型の行事等を開催しています

施設内にコミュニティ・カフェを設置し、地域住民が日常的に集うことができる居場所づくりに取り組んでいます。また、地域住民参加型の施設開放行事の開催や町内会行事への参加等の相互交流を通じて、地域コミュニティを生み出す活動に取り組んでいます。

○ 施設周辺の環境美化活動を実施しています

地域の環境美化に資する取り組みとして、春と秋の年2回、施設構内から周辺国道歩道にかけて、ゴミ拾い清掃活動を行っています。また、グループホームと児童自立援助ホームにおいては、町内会の一斉清掃や花壇整備活動へ参加しています。

(3) 地域の相談支援ニーズへの対応

○ 特定相談支援事業所における各種相談への対応

特定相談支援事業所では、地域の障がい者が抱える様々な相談に対する窓口として、障がい福祉サービスの利用の有無に関わらず、障がい者やそのご家族からの一般的な相談にも広く応じ、必要な情報の提供や助言等を行っています。事業所が有する機能と専門性を地域に還元すべく、サービス等利用計画に関わる計画相談支援のみならず、地域の障がい者の様々な相談ニーズに対応しています。

(4) 地域に向けた福祉教育活動

○ 地域の学校からの職場実習やインターンシップ等を受け入れています

- ・ 地域の大学や専門学校から、実習生や研修生、インターンシップ等を多数受け入れています。
- ・ 北海道教育委員会が実施する公立学校教員向けの「初任段階教員研修事業」の受け入れ施設として事業に協力しています。施設内において、障がい者福祉に関する講義研修や就労支援実習、介護実習等の研修を提供しています。
- ・ 地域の小中学校の総合学習授業への参加や職業体験・施設見学などを積極的に受け入れるなど、学校との連携による教育支援を行っています。